



長野県指令元介第 2-36 号

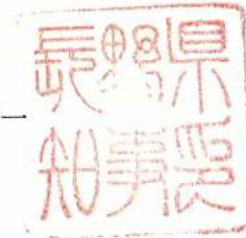
長野県松本市中央 1 丁目 4 番 7 号

株式会社上條器械店

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 70 条の 2 第 1 項の規定により、申請のありました株式会社上條器械店飯田営業所えがおを、次のとおり福祉用具貸与として指定の更新をします。

令和元年（2019 年）7 月 1 日

長野県知事 阿部 守一



- | | |
|---------------|------------------------|
| 1 指 定 事 業 所 名 | 株式会社上條器械店飯田営業所えがお |
| 2 指定事業所の所在地 | 長野県飯田市三日市場 406-1 |
| 3 介護保険事業所番号 | 2070501867 |
| 4 指定有効期間満了日 | 令和 7 年（2025 年）6 月 30 日 |
| 5 事 業 の 種 類 | 福祉用具貸与 |